

医療法人社団 敬仁会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、働く女性の 1 人ひとりの個性と能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 内容

| |
|---|
| 目標 女性の育児休業の取得率 100%及び育児休暇後の復職率 100%にする。 |
|---|

【対策】

- 平成 28 年 4 月～育児休業をしている職員に対して、必要な情報の提供を行うと共に、定期的に上司との面談を実施することにより、社会的な孤立感を抱かないようにし、職場復帰への支援を行う。
- 出産前及び復帰前に社会保険労務士との面談を行い、短時間勤務制度の利用など個別に対応し、復帰後も子育てと仕事の両立が図れるような仕組みづくりに努める。